

より広く市民の皆さんの意見を伺うために

# 駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会 の会員を公募します！

赤平駅裏の活用方法について、「炭鉱」「景観」をテーマに、市民による検討を行い、その結果を今後の整備計画に反映させるため、このたび「駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会」を設置することとしました。

会員については市内関係団体からの推薦者等のほか、次のとおり公募も実施します。

**新** 鮮で柔軟な発想を赤平のまちづくりに活かして  
いただきたいと思っておりますので、皆さんのご応募をお待ちしています。



協議会は  
9月末～12月末  
平日18:30  
(初回のみ日中)  
計5回程度  
開催予定

詳細は市ホームページにも掲載しております。  
[http://www.city.akabira.hokkaido.jp/top=ics\\_ichiran.php?eid=00756](http://www.city.akabira.hokkaido.jp/top=ics_ichiran.php?eid=00756)

対象者	市内居住の満16歳以上の方
応募方法	所定の応募用紙を企画調整係に提出
募集期限	9月15日(木)まで(必着)
問合せ	企画調整係 ☎32-1834

## 国民健康保険被保険者証が更新されます

問合せ 医療保険係 ☎32-2214

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成23年9月30日までです。新しい保険証は、9月下旬に郵送します。新しい保険証が届いたら、内容に誤りがないか確認してください。

### 有効期限にご注意ください

有効期限は平成25年9月30日までですが、次に該当する方は有効期限が異なります。

- (1) 75歳になり後期高齢者医療制度へ移行する方
- (2) 退職者医療制度該当者で65歳になられる方

### 取り扱い上の注意

- ▶ 保険証は紛失に注意し、大切に保管してください。
- ▶ 有効期限を過ぎた保険証は使えません。
- ▶ 他の健康保険に加入した方は、国民健康保険被保険者証は使えません。資格喪失の届出をしてください。
- ▶ 他人との保険証の貸し借りは絶対にやめましょう。不正使用は刑法にふれます。

※詳細は、新しい保険証に同封される「お知らせ」をご覧ください。

## あんしん 住宅助成事業

赤平市では、安心して長く住み続けられるよう、市民の皆さんが市内の建設業者に依頼して自らが所有し住んでいる住宅のリフォームや解体を行なう場合、工事費の一部を助成します。

### 対象住宅

本市で自己が所有し、現に居住している住宅(併用住宅の場合は居宅部分に限る)

### 対象者

- 本市に住所を有している方(老朽住宅除却工事は除く)
- 市税など滞納がない方(対象世帯全員)
- 同一住宅につき1回限り

### 助成要件

市内に事業所があり建設業の許可を持った業者または個人事業者が施工を行う工事(太陽光発電システムは除く)

### 助成内容

下記の表を参照

### 助成対象とならない工事

付属車庫や物置・門、塀、ロードヒーティング、融雪槽などの外構植栽工事・水洗化工事など

### その他

【実施期間】 平成25年3月31日まで

### 【申込み・問合せ先】

赤平建設業協会 …………… ☎32-2549  
(受付日 火・水・木13:00~17:00)

### 【相談先】

市役所建設課建築担当 …… ☎32-1844

助成内容	対象工事費	助成率	限度額	主な条件
耐震改修工事	100万円以上	20%	50万円	耐震診断の結果、耐震不足と判定された建物
太陽光発電システム設置	100万円以上	出力1kwあたり6万円	20万円	新築住宅を含めた全住宅
リフォーム工事	50万円以上	10% (15%)	30万円 (45万円)	新築後5年を経過した住宅 ※( )内は18歳未満の子どもが同居して子育てしている世帯
老朽住宅除却工事	50万円以上	20%	20万円	昭和56年5月31日以前に着工された建物

## 善行表彰

文化・教育の振興のため  
楽器・時計等を寄贈され  
た赤平ロータリークラブ  
創立五十周年記念実行委  
員会に対し7月21日善行  
表彰が行われました。



ありがとうございました

## 瑞宝単光章受賞

おめでとうございます

元赤平市消防団副団長  
を長年務められた功績  
が認められ、渥美茂一氏  
が叙勲「瑞宝単光章」を7  
月28日受賞されました。



赤平市に芸術・文化の振  
興のため流政之氏の彫  
刻作品「旅法師」を寄贈  
された植村正義氏に対  
し7月22日善行表彰が  
行われました。



赤平市ふるさと応援の  
ため多額の寄附をされ  
た三浦武氏に対し7月  
22日善行表彰が行われ  
ました。



## 第12回市民コンサート 「ラビカの響き」

出演者を募集します！

大人も子どもも自由に参加できる  
コンサートです。皆さんのご参加  
をお待ちしています。

とき 11月26日(土)16時開演

(二部構成)

ところ 交流センターみらい4階

かたらいホール

### 応募要領

■ピアノ・声楽・器楽の演奏発表

：ソロまたはアンサンブル

■ピアノ以外の楽器は各自持ち込み

■ジャンルはクラシック、ポピュ

ラー、ジャズ等(カラオケ・ロッ

ク不可)

応募締切 10月14日(金)

申込み・問合せ

申込用紙は、ボランティアセン  
ターにあります。ご記入の上お申  
込みください。(詳細につきまし  
ては申込用紙に掲載しています)  
ボランティアセンター 担当 黒坂

(赤平市東大町3-4)

TEL 32-5566 FAX 32-1025



## 赤平市市税等

### 収納向上対策本部

上下水道料金にご理解・ご協力を

上下水道料金は、2カ月に1度検針をして  
翌月10日に納付書を発行し、その月の月末が  
納期限となります。納付が滞り未納額が膨ら  
むと、ますます支払いが困難となりますので、  
止むを得ず支払いが遅れる場合には、早めに  
担当係にご相談ください。

また、納付には、便利で安心な口座振替を  
お勧めします。通帳と届出印、最近支払った領収  
書を持って市内の金融機関の窓口に行くこと  
単に手続きができますのでご利用ください。

なお、悪質滞納者に対しては、「行政サービ  
スの制限」及び「給水停止」の措置を行うこと  
となりますので、上下水道料金は納期限まで  
に必ず納めましょう。

料金等に関して、ご不明な点がありました  
ら、お気軽にご相談ください。

■上下水道課管理係 ☎32-2218

### 納税(付)相談について!

平日、午前8時30分から午後  
5時までの間、担当係で納税  
(付)相談を随時行っています。  
また、お仕事など日中お忙  
しい方で、市役所窓口、金融機  
関等でお支払いが困難な場  
合は、担当係にお気軽にご相  
談ください。

### 市税・使用料等の納付は… 便利・確実・安心な口座振替を!

お仕事など日中忙しく不在が  
ちな方や、うっかり忘れがちな  
方に、納期ごとに市役所や金融  
機関へ行く手間がはぶけ、納め  
忘れの心配のない便利で安心な  
口座振替をおすすめします。

口座振替の手続きは、通帳と  
お届けの印鑑をもって市役所  
各収納担当窓口か市内金融機  
関の窓口で簡単に行えますの  
で、ぜひご利用ください。

### 【今月の納税】

固定資産税・都市計画税 第3期  
国民健康保険税 第3期  
後期高齢者医療保険料 第3期

### 納期

9月30日(金)まで

納期を守ろう!

### ■事務局■

税務課納税係

☎32-2219